

■名称
かほく市合葬墓

■施設概要
敷地面積 2,356.24㎡
施設型合葬墓(納骨堂)、樹木型合葬墓(埋葬墓)、記名板、駐車場(36 台)

■所在地
かほく市七窪地内(かほく市宇ノ気墓地公園内)

■問い合わせ先
かほく市 総務部 管財課
電話(076)283-1113

■アクセスマップ

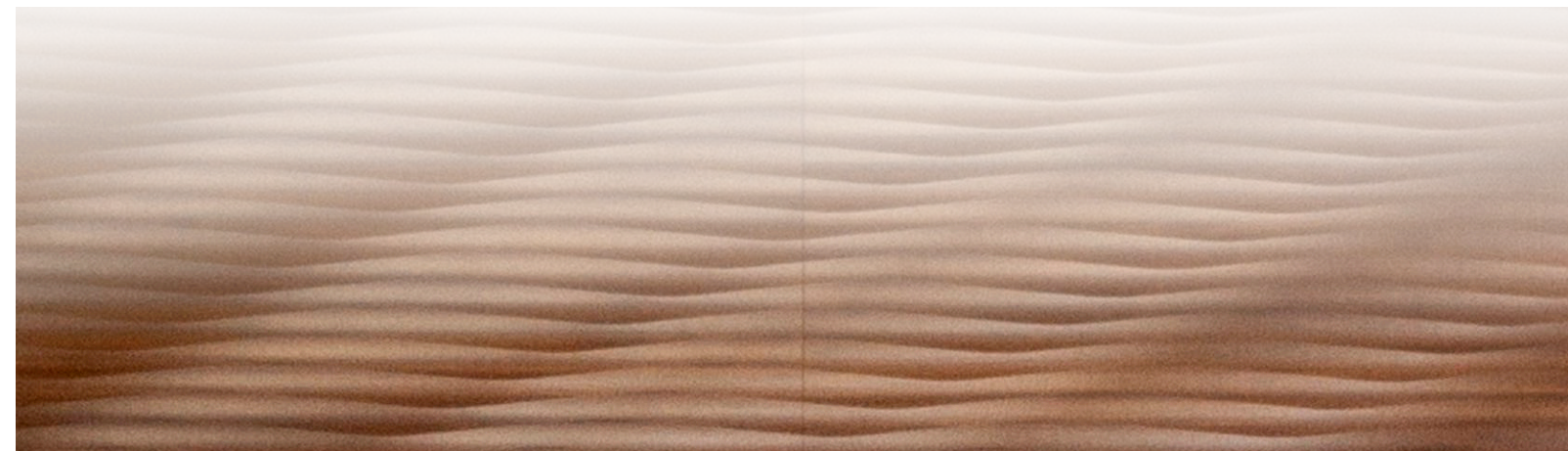


■その他(注意事項)
○使用許可証を紛失した場合は再交付を受けてください。○使用許可証の記載事項(申請者の氏名・住所)に変更が生じた場合は、速やかに必要書類を添えて変更の手続きを行ってください。(埋蔵者の変更はできません。)○一度納入いただいた使用料は、理由を問わず返還することはできません。遺骨を埋蔵等する前(未使用の状態)に返還された場合でも、使用料の返還は行いません。○宗教・宗派にとらわれない施設です。○お墓参りや法要の際に使用した献花などは、必ずお持ち帰りください。○合葬墓への埋蔵等は、職員が行いますので、ご遺族の方が立ち会うことはできません。○合葬墓は永代供養墓ではありません。墓地として永年使用可能ですが、市が個人の供養のために定期的な法要等を行うことはありません。必要に応じて各自が寺院等に依頼し行ってください。○納骨堂内部に入っの参拝はできません。また、納骨したお骨を納骨堂から出での参拝はできません。○参拝は、納骨堂と埋葬墓それぞれの献花台の前で行ってください。線香、ろうそく等の火気は使用できません。



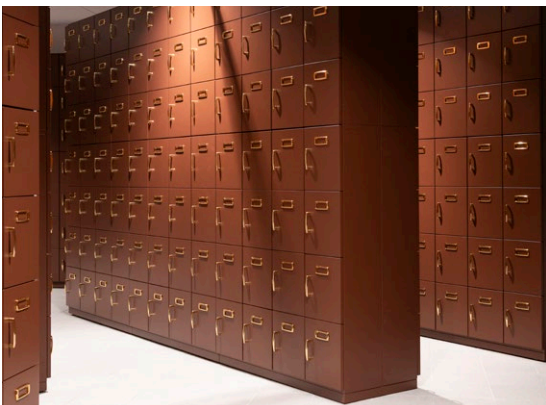
かほく市合葬墓

Kahoku City Public cemetery



新しい供養のかたち

近年の少子高齢化や核家族化などにより、多様化するお墓のニーズに対応するため、市では新たなお墓の選択肢として、宇ノ気墓地公園内に「合葬墓」を整備しました。



施設型合葬墓（納骨堂）

納骨堂（内部）

合葬墓とは

従来の墓地とは異なり、一つの建物等をお墓に見立て、多くの方の遺骨を合同で埋葬する新たな形態のお墓です。合葬墓への納骨後は、かほく市が管理を行うため、個人でお墓を建てたり、お墓を代々引き継いだりする必要はありません。

また、現存のお墓を墓じまいする場合にも利用することができます。

施設型合葬墓（納骨堂）

施設型合葬墓は、八方に広がりのあるシンボリックな八角形の納骨堂です。風雨に左右されない屋内型施設の中央には、天窓より日の光が差し込み、美しく優しい木組による厳かな礼拝空間があります。骨壺に入れた遺骨は、納骨堂内の納骨室にあるロッカー式の納骨棚で保管します。

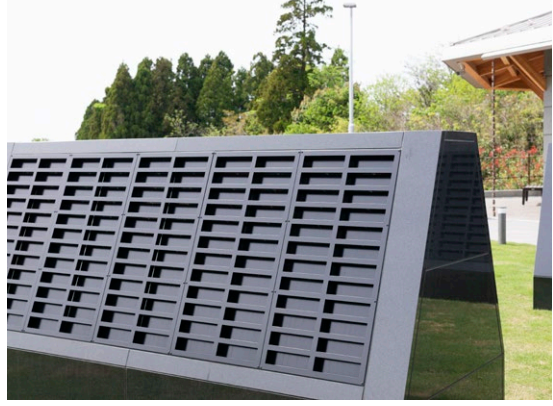
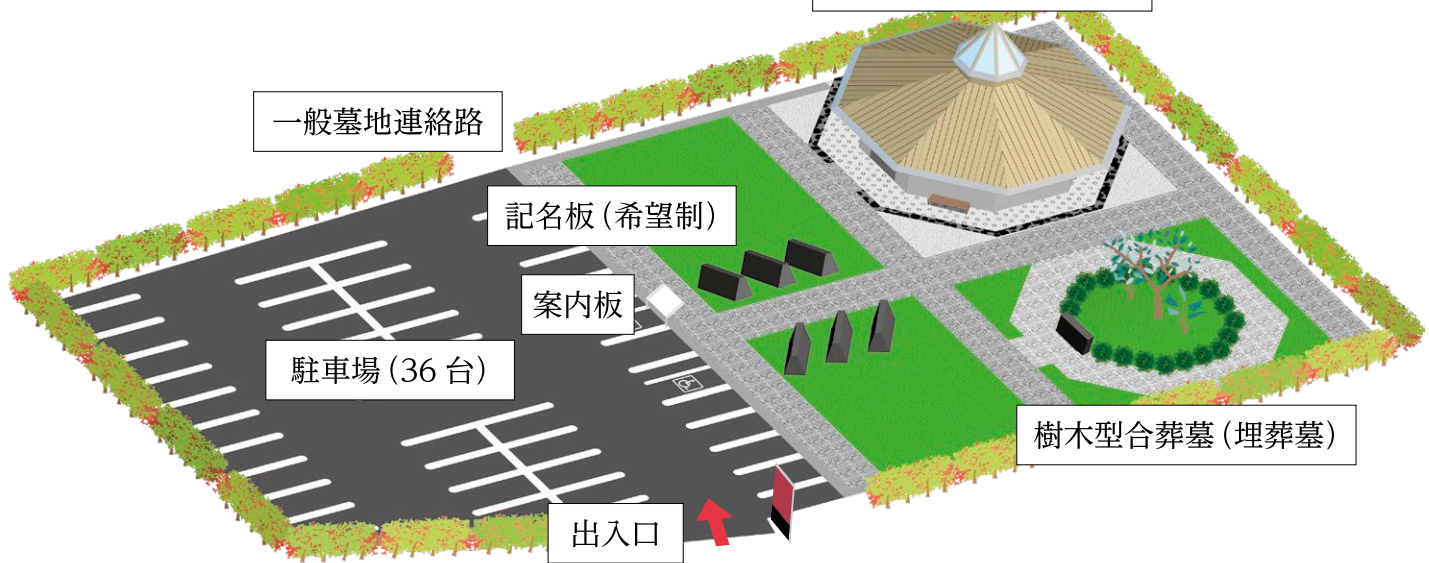
※納骨堂内の納骨室に立ち入ることはできません。

■建築概要

構 造：壁式鉄筋コンクリート造＋小屋組木造
建築面積：168.72㎡
延床面積：120.71㎡
保管期間：10年（期間満了時に、施設型合葬墓の利用を更に10年延長、樹木型合葬墓へ移し替え、一般墓地などへの改葬が選択できます。）

樹木型合葬墓（埋葬墓）

樹木型合葬墓は、四季折々の樹木を墓標として配置した永代使用型の墓地です。八角形の墓地には、サクラ・サルスベリ・ウメモドキの3本の樹木の植え込み、周囲にカンツバキの生け垣があります。遺骨は埋葬袋に入れ、張芝の下に埋められた円筒型のカロート（納骨空間）内で、多くの遺骨を埋葬袋ごとに合同で埋葬します。



記念板（希望制）



樹木型合葬墓（埋葬墓）

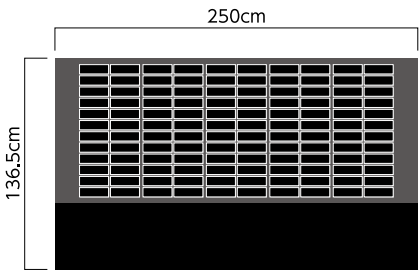
納骨堂（礼拝空間と献花台）

記念板

- 合葬墓では、故人のお名前を記すことができます。
- 横 20cm × 縦 6.4cm のプレートにお名前と生没年月日が入ります。



プレート



台座

施設使用料

区分		使用料		埋葬可能数	備考
		市内	市外		
納骨堂	生前予約※	200,000 円／体	300,000 円／体	1,008 体	納骨日から 10 年間収蔵
	焼骨所持	160,000 円／体	240,000 円／体		許可日から 10 年間収蔵
	収蔵期間延長	80,000 円／体	120,000 円／体		10 年間
埋葬墓	生前予約※	100,000 円／体	150,000 円／体	約 4,000 体	焼骨の返還不可
	焼骨所持	80,000 円／体	120,000 円／体		
記念板		35,000 円／体			希望者のみ

※生前予約は申請時に 70 歳以上の方に限ります。